



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第482号 令和4年7月29日発行

目次

は県例規集登載

【告示】

番号	表題	担当課名
490	大規模小売店舗立地法の規定による届出があった件	企業支援課
491	同	同
492	同	同
493	同	同
494	同	同
495	同	同
496	同	同
497	同	同
498	土地改良区の定款の変更を認可した件	農山漁村振興課
499	土地改良事業計画を定めた件	同
500	保安林を指定する件	森林整備課
501	同	同
502	保安林予定森林に関する通知を受けた件	同
503	森林管理重点地域の指定が失効した件	同
504	道路の供用を開始する件	道路整備課

【告示】

番 号

表

題

担当課名

5 0 5

急傾斜地崩壊危険区域を指定する件

砂防・気候防災課

徳島県告示第四百九十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 (仮称) ドラッグストアモリ国府店
 所在地 徳島市国府町桜間字銭亀四〇番三ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社ドラッグストアモリ	福岡県朝倉市一木一四八番地の一	森 竜馬
氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社ドラッグストアモリ	福岡県朝倉市一木一四八番地の一	森 竜馬

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 令和五年三月八日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 一、三三三平方メートル

- 6 大規模小売店舗の概要

届出事項	概要									
	施設の配置に関する事項			駐車場		駐輪場		荷さばき施設		廃棄物等の保管施設
施設の運営方法に関する事項	位置	収容台数	位置	位置	位置	位置	位置	位置	位置	容量
	駐車場の自動	出入口の数	三箇所	縦覧に供する添付書類に示すとおり	四八台	縦覧に供する添付書類に示すとおり	一〇台	縦覧に供する添付書類に示すとおり	五〇平方メートル	縦覧に供する添付書類に示すとおり
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の閉店時刻	間)	小売業を行う者の開店時刻	午前零時から午後十二時まで	午後零時から午後十二時まで	間)	小売業を行う者の閉店時刻	午前零時から午後十二時まで	午後零時から午後十二時まで	間)
施設の運営方法に関する事項	乗客が駐車場を利用することができる時間帯	三箇所	乗客が駐車場を利用することができる時間帯	午前零時から午後十二時まで	午後零時から午後十二時まで	間)	乗客が駐車場を利用することができる時間帯	午前零時から午後十二時まで	午後零時から午後十二時まで	間)

	車の出入口	位置	縦覧に供する添付書類に示すとおり 午前零時から午後十二時まで（二十四時 間）
	荷さばき施設において荷さばき を行うことができる時間帯		

二 届出年月日

令和四年七月七日

三 届出及び添付書類の縦覧

- 1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課
- 2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで
- 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

- 1 意見書の提出先
 - 郵便番号七七 八五七
 - 徳島市万代町一丁目一番地
 - 徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当
 - 電話番号 八八 六二一 二三六七
- 2 意見書に記載すべき事項
 - (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (二) 意見の内容
 - (三) 意見を述べる理由
- 3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタルプロパティ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目六番五号	西喜多 浩

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ケーズデンキ沖浜店

所在地 徳島市沖浜東三丁目六二番地ほか

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタルプロパティ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目六番五号	船橋 啓一

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタルプロパティ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目六番五号	西喜多 浩

4 変更年月日

令和四年四月一日

二 届出年月日

令和四年六月十日

三 届出の縦覧

1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課

2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで

3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号 八八 六二一 二三六七

2 意見書に記載すべき事項

- (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (二) 意見の内容
- (三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目三番五二号	平尾 健一

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルナカ徳島店

所在地 徳島市西新浜町一丁目四五番地一ほか

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目三番五二号	平尾 健一
杉原 至	徳島市八万町上福万三 二四	
株式会社イルローザ	同 南沖洲五丁目六番一〇号	岡田 圭祐
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三 六〇七	上田 稔夫
パレモ・ホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二七番一三号 名駅錦橋ビル六階	吉田 馨
株式会社つるや	愛媛県松山市湊町三丁目八番地一二	鶴田 直文
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋三丁目一〇番五号	長谷川 恒則
有限会社オガワ	徳島市東新町一丁目八番地三	小川 憲哉
株式会社池田時計店	同 新町橋一丁目一番地	吉村 俊哉
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三番地八	田中 康雅
株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代六丁目二番三三三号	小野 浩司
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町四番地の八	宮脇 範次
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号	矢野 靖二
株式会社徳栄	徳島市名東町三丁目一九七番地の六	酒巻 勝仁
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目三三番一三三三号	指田 努
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目一番一六号	浜田 宏幸
有限会社柏木電機商会	徳島市南矢三町二 一 五六	柏木 國弘

プランシエス株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一	原 忠司
有限会社すわる	徳島市新浜町三丁目一番五一	濱口 恭一
株式会社ストライプインターナシヨナル	岡山市北区幸町二 八	立花 隆央
株式会社白寿生科学研究所	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目三七番五号	原 昭邦

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目三番五二号	平尾 健一
杉原 至	徳島市八万町上福万三 二四	
株式会社イルローザ	同 南沖洲五丁目六番一〇号	岡田 圭祐
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三 六〇 七	上田 稔夫
パレモ・ホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二七番一三三号 名駅錦橋ビル六階	吉田 馨
株式会社つるや	愛媛県松山市湊町三丁目八番地二二	鶴田 直丈
有限会社オガワ	徳島市東新町一丁目八番地三	小川 憲哉
株式会社池田時計店	同 新町橋一丁目一番地	吉村 俊哉
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三番地八	田中 康雅
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町一番一号	小林 辰夫
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町四番地の八	宮脇 範次
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号	矢野 靖二
株式会社徳栄	徳島市名東町三丁目一九七番地の六	酒巻 勝仁
株式会社タツミヤ	東京都八王子市曙町一丁目三三番一三三号	指田 努
有限会社柏木電機商会	徳島市南矢三町二 一 五六	柏木 國弘
プランシエス株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一	原 忠司
有限会社すわる	徳島市新浜町三丁目一番五一	濱口 恭一
株式会社ストライプインターナシヨナル	岡山市北区幸町二 八	立花 隆央
株式会社白寿生科学研究所	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目三七番五号	原 昭邦
株式会社ヘンミ	香川県高松市丸亀町九番地一 ステップ	逸見 俊輔

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年五月十七日

三 届出の縦覧

- 1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課
 - 2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで
 - 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで
- 四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項
- 1 意見書の提出先

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号 八八 六二一 二三六七

2 意見書に記載すべき事項

- (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
- (二) 意見の内容
- (三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
阿南開発株式会社	阿南市日開野町筒路一五番地一	青木 美恵子

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フジグラン阿南

所在地 阿南市領家町土倉一〇番地

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄
株式会社メデイコ・二十一	同	土居 浩治
有限会社フラワーショップ慶	徳島市西大工町一丁目一三番地	米川 慶子
有限会社サンカメラ	阿南市富岡町今福寺四六番地六	岩佐 典浩
株式会社ラブリ	吉野川市鴨島町中島字大止四八八番地七	木宮 茂
株式会社ジーンズ・カジユアルダン	広島県庄原市西本町二丁目一九番一号	伊達 儼

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ・リテイリング	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普
有限会社フラワーショップ慶	徳島市西大工町一丁目一三番地	米川 慶子
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号	矢野 靖二
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三―八	田中 康雅

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年四月二十七日

三 届出の縦覧

1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び阿南市産業部商工政策課

- 2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで
- 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで
- 四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

- 1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六七

- 2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

- 3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び阿南市産業部商工政策課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フジグラン石井 西エリア
所在地 名西郡石井町高川原字天神五四四番地一

3 変更事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

変更後

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普	

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普	

変更後

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	
株式会社メディオ・二十一	同	問屋町二番一号	土居 浩治
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一―一		加藤 真志

グ 株式会社フジ・リテイリン	氏名又は名称	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	住所	山口 普	代表者の氏名
	変更後				
	株式会社たけうち	七八番二 京都Mビル	京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町六	竹内 實	
	株式会社ABCマート		東京都渋谷区道玄坂一―二―一 渋谷マ ークシティウエスト一九階	金城 正宏	
	株式会社大創産業		広島県東広島市西条吉行東一―四―一四	矢野 博丈	
	株式会社ライトオン		茨城県つくば市東新井三七―一	藤原 政博	
	株式会社鈴木屋		徳島市問屋町六六	鈴江 一輝	
	株式会社シミモザ		愛媛県川之江市川之江町一八〇三	高橋 弘一朗	
	株式会社つぎおか		名西郡石井町高川原字高川原九一―八	継岡 英治	
	株式会社システム一四		大阪府北区天神橋三丁目七番九号 山岡ビ ル	石田 勝彦	
	有限会社シエスタ		香川県三豊郡高瀬町大字新名九一―一―一	稲田 省吾	
	原田 啓司		徳島市南内町三―二―四	鈴木 正利	
	東京シャツ株式会社		東京都千代田区東神田二丁目八―一二	田中 康雅	
	愛眼株式会社		大阪市天王寺区大道四丁目九―一二	佐々木 栄治	
	ーポレーション		同 東区光町一―一〇―一九	米又 幹夫	
	株式会社マリア・マリアコ		広島市安佐北区可部四丁目一―一〇	堀岡 洋行	
	株式会社冒険王				
	ガードコーポレーション		二―一		
	株式会社ヴィレッジヴァン		愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上鴨田一	菊池 敬一	
	有限会社なにわ屋商店		小松島市松島町六番一九号	川人 尚文	
	株式会社ビューカンパニー		大阪市淀川区宮原三丁目四番三〇号	松村 洋祐	
	株式会社ラブリ		吉野川市鴨島町中島字大止四八八番地七	木宮 茂	
	株式会社オンワード樫山		広島市西区南観音三―一二―一〇	上村 茂	
	株式会社ハニーズ		一	江尻 義久	
	株式会社パレモ		愛知県稲沢市天池五反田町一	中本 敏幸	
	株式会社ワールド		兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八―一	寺井 秀蔵	
	株式会社社多びすや		徳島市新町橋一丁目八	高橋 由秀	
	株式会社アージュ		広島市西区商工センター二丁目一五―一	田村 英樹	
	株式会社昌栄		徳島市南沖洲五丁目六―二〇	岡田 昌夫	
	株式会社フオトクリエイト		愛媛県松山市枝松五丁目八―一六	田中 実	
	株式会社田野商店		徳島市昭和町八丁目七番地	玉置 潔	
	エステール株式会社		東京都新宿区住吉町八番一二号	丸山 朝	

株式会社レディ薬局	同	南江戸四丁目三番三七号	白石 明生
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一―	加藤 洋平	
エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四―三―一三 神谷町七 ントラルプレイス五階	丸山 雅史	
株式会社田野商店	名西郡石井町藍畑字高畑一二三七番地	田野 雅史	
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七― 一	江尻 英介	
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目九〇― 一	白川 篤典	
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三―八	田中 康雅	
株式会社つぎおか	名西郡石井町高川原字高川原九一―八	継岡 英治	
セムミモザ株式会社	愛媛県四国中央市川之江町一八〇三	橋田 雅弘	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一―四―一四	矢野 靖二	
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区道玄坂一―二―一 渋谷マ ークシティウエスト一九階	野口 実	
株式会社キャン	岡山市北区幸町二―八	阿部 和則	
株式会社中西呉服店	兵庫県洲本市本町六丁目二―二一	中西 仁志	
株式会社アルカスイントー ナショナル	同 神戸市中央区港島中町六丁目八番一	内山 誠一	
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目三二―一三	指田 努	
株式会社クールカレアン	同 品川区西五反田二―七―一二 五反 田第一生命ビルディング別館	堀内 一夫	
トーコー株式会社	吉野川市鴨島町鴨島四九三	戸出 静夫	
いわさ株式会社	板野郡藍住町笠木字東野六五―一	岩佐 和俊	
株式会社池田	徳島市新町橋一丁目一	吉村 俊哉	
株式会社ライフスタイルイ ノベーション	東京都中央区晴海一丁目八番一〇号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーX棟二五階	西川 信一	
森正株式会社	板野郡北島町北村字鍋井三―九	東條 隆彦	
株式会社イルローザ	徳島市南沖洲五丁目六―二〇	岡田 圭祐	
株式会社フジファミリーフ ーズ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	高月 政司	
有限会社カープルケツパー	名西郡石井町藍畑字竜王五〇―一	田中 幸雄	
株式会社ラヴェスト	同 高川原字天神五四四番地一 フジグラン石井内	木宮 正善	
株式会社ライトオン	東京都渋谷区神宮前六―二七―八 京セラ 原宿ビル六階	藤原 祐介	

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年四月二十七日

三 届出の縦覧

- 1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び石井町産業経済課
- 2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで
- 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

- 1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六七

- 2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

- 3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び石井町産業経済課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フジグラン石井 東エリア
所在地 名西郡石井町高川原字天神五八八番地

3 変更事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
ダイキ株式会社	愛媛県松山市美沢一九一	山下 雄輔

変更後

株式会社メデイコ・二十一	同 問屋町二番一号	土居 浩治
--------------	-----------	-------

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目二番七号	石黒 靖規
フジ・TSUTAYA・インターテイメント株式会社	愛媛県松山市宮西一丁目一番一号	古泉 有浩

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年四月二十七日

三 届出の縦覧

- 1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び石井町産業経済課
- 2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで
- 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで
- 四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号 八八 六二一 二三六七

2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び石井町産業経済課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フジグラン北島
所在地 板野郡北島町鯛浜字西ノ須一七四番地

3 変更事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

株式会社メデイコ・二十一

株式会社フジファミリーフ

同

俊成 克治

同

東 日出男

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ・リテイリン	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普
変更後		
有限会社小魚屋	徳島市山城西四丁目一六―五	大上 晃一
有限会社徳島ふるさと便	同 北沖洲二丁目四―三四	谷原 勇
西内 キヌ子	同 南矢三町二丁目三―五	
有限会社三好園	同 両国本町一丁目三六―一	三好 幾太郎
ハマヤ株式会社	大阪府中央区瓦屋町二丁目五―二〇	佐戸 信男
株式会社昌栄	徳島市南沖洲五丁目六―二〇	岡田 昌夫
有限会社フオトクリエイト	愛媛県伊予郡砥部町拾町二〇	田中 真弓
株式会社多びすや	徳島市通町三丁目五―一	高橋 由秀
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町一	中本 敏幸
有限会社オガワ	徳島市東新町一丁目八―三	小川 憲哉
株式会社アルビノ	香川県観音寺市観音寺町甲一六七八―二	豊田 和弘
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四―一 マリンピア 沖ノ洲団地	加藤 真志
株式会社池田時計店	同 新町橋一丁目一	吉村 彰介
イトキン株式会社	大阪府西区南堀江一丁目四―一九	辻村 章夫
株式会社ミモザ	愛媛県川之江市川之江町一八〇三	高橋 倉吉
デイデイ開発株式会社	徳島市北沖洲二丁目九―一九	岡田 光代
アイメディア株式会社	広島市東区光町一丁目一〇―一九	米又 幹夫
東京シャツ株式会社	東京都千代田区東神田二丁目八―二二	鈴木 正利
有限会社進栄	徳島市国府町日開一〇六九―四	佐藤 健
トリンプ・インターナシヨ ナル・ジャパン株式会社	東京都大田区平和島六丁目一―一	吉越 浩一郎
株式会社鈴屋	徳島市問屋町六六	鈴江 一輝
株式会社たけうち	兵庫県赤穂市加里屋二一六四―二八	竹内 實
有限会社ピーターパン	徳島市佐古八番町一―二七	伊藤 陽子
株式会社うっどぶろつく	同 新南福島一丁目一―二二	平川 俊次
ダイワ 代表 池本貞雄	小松島市日開野町高須五―七一	
株式会社ヒロセクシヨ ン	大阪府生野区巽北三―一六―三五	楠見 元紹
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三―八	田中 康雅
株式会社ジーンズカジュ ア	広島県庄原市西本町二丁目一九番一号	伊達 儼
ルダン		
有限会社浜松商店	小松島市松島町五―一六	浜松 健一
株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町一	酒井 勝徳
株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉町二―一	山田 幸雄
株式会社アージュ	広島市西区商工センター二―一五―一	木村 祭氏
有限会社ゆりや	徳島市銀座八	富本 良忠

株式会社レディ薬局	同	南江戸四丁目三番三七号	白石 明生
株式会社フジファミリーフーズ	同	宮西一丁目二番一号	高月 政司
ハマヤ株式会社		大阪府中央区瓦屋町二丁目五―二〇	小路 隆史
株式会社フオトクリエイト		愛媛県松山市平井町甲一四三六番地一	田中 実
パレモ・ホールディングス株式会社		愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二七番一―三号 名駅錦橋ビル六階	吉田 馨
有限会社オガワ		徳島市東新町一丁目八―三	小川 憲哉
株式会社花由	同	東沖洲二丁目四―一― マリンピア	加藤 洋平
株式会社池田時計店	同	沖ノ洲団地	吉村 俊哉
セムミモザ株式会社	同	新町橋一丁目一	橋田 雅弘
デイデイ開発有限公司		愛媛県四国中央市川之江町一八〇三	竹中 マリ
東京シャツ株式会社		徳島市北沖洲三丁目七―二八―一〇	左座 邦晴
株式会社鈴屋		東京都台東区駒形一丁目三番一六号 駒形プラザビル七階	鈴江 竜治
ダイワ 代表 池本貞雄		徳島市問屋町六六	田中 康雅
田中商事株式会社		小松島市日開野町高須五―七一	濱松 孝憲
有限会社浜松商店		愛媛県松山市大街道二丁目三―八	富本 陽子
有限会社ゆりや		小松島市松島町一三―二九	坂下 和志
株式会社マックハウス		徳島市八万町下福万一―二八―三六	立花 隆央
株式会社ストライプインターナショナル		東京都杉並区梅里一丁目七番七号 SKTビル6階	阿部 和則
株式会社キャン	同	岡山市北区幸町二―八	内山 誠一
株式会社アルカスインターナショナル		兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番一	拓植 圭介
株式会社H A P i N S		東京都新宿区北新宿二―二一―一 新宿フロントタワー三―一階	継岡 英治
株式会社つぎおか		名西郡石井町高川原字高川原九―一―八	西川 信一
株式会社ライフスタイルイノベーション		東京都中央区晴海一丁目八番一〇号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟二五階	中松 健一
藤久株式会社	地	愛知県名古屋市中東区高社一丁目二―一〇番	田中 仁
株式会社ジンズ		東京都千代田区富士見二―一〇―二 飯田橋グラン・ブルーム三〇階	アンドレ・アイ
日本トイザラス株式会社		神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇番地 ミューザ川崎セントラルタワー二五階	テー・ジェイブ

有限会社ドリムギフト	吉野川市鴨島町中島字大止四六六一〇	尾方 政明
株式会社ヴィレッジヴァン ガードコーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目九〇一	白川 篤典
株式会社三井	徳島市北佐古一番町四番二七号	三井 良造
株式会社宮脇書店	香川県高松市朝日新町二一一九	宮脇 範次
株式会社ラビータ	岡山市北区東古松四九五一一 ラビータ東 古松店二階	洲脇 誠司
株式会社フクヨシ	徳島市国府町北岩延字三反地一四番地一	福良 和弘
株式会社フードクリエイト	愛媛県松山市平井町甲一四三六番地一	田中 実

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年四月二十七日

三 届出の縦覧

1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び北島町まちみらい課

2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで

3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六七

2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び北島町まちみらい課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日までに、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目三番一号	山西 泰明
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町一番一号	山田 昇

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン徳島

所在地 板野郡藍住町奥野字東中須八三番地一ほか

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目三番一号	山西 泰明
株式会社CHELSEA New York	石川県野々市市御経塚三丁目四八八番地	北方 康弘
株式会社BANKANKわものや	埼玉県上尾市宮本町四番二号	形部 幸裕
株式会社アイジーエー	福井県越前市矢放町一三号八番地の九	五十嵐 義和
株式会社アルファベットパステル	北海道札幌市中央区南二条西二十五丁目	濱田 一康
株式会社アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目四〇番七号	五十嵐 祥剛
株式会社イング	兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目六番地二	向井 孝司
株式会社ゾフ	東京都港区北青山三丁目六番一号	上野 剛史
株式会社ウイゴー	同 渋谷区恵比寿南一丁目一六番三号	供田 恭輔
株式会社ウオッチ・ビジネス・カンパニー	広島市西区商工センター二丁目三番一号	鍵本 優
有限会社エム・アンド・エム	板野郡藍住町勝瑞字西勝地二七八番地の一	松永 隆志
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目一一番五号	野口 実

株式会社オンワード樫山	同	中央区日本橋三丁目一〇番五号	長谷川 恒則
株式会社キヤメル珈琲	同	世田谷区代田二丁目三一番八号	尾田 信夫
株式会社キャン	同	岡山市北区幸町二番八号	立花 隆央
株式会社ストライプインタ ーナショナル	同		同
株式会社グラニフ	東京都渋谷区渋谷一丁目七番七号	村田 昭彦	
株式会社コスモネット	京都市中京区烏丸通四条上る笋町六八九番地	三上 明	
株式会社コムニカ	徳島市応神町古川字日の上八番地	藤村 実	
サキヤクリエイト株式会社	岡山県倉敷市笹沖広瀬川一一六二番地二	佐々木 正明	
株式会社サンエー・ビーデ イー	東京都港区南青山一丁目一番一号	前川 正典	
株式会社サンクゼール	長野県上水内郡飯綱町大字芋川一二六〇番地	久世 良三	
株式会社システムジューウヨ ン	大阪市北区天神橋三丁目七番九号	寺崎 公彦	
ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目七番三五号	加藤 智治	
株式会社タオル美術館	東京都港区白金台三丁目一九番一号	越智 康行	
株式会社タカキユー	同 板橋区板橋三丁目九番七号	大森 尚昭	
タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目一〇番七〇号 な んばパークス内パークスタワー	越智 勝寛	
株式会社チュチュアンナ	同 阿倍野区天王寺町北二丁目三番一号	上田 利昭	
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央四丁目二四番二六号	互 智司	
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目一番二七号	福田 三千男	
株式会社ナッツベリーファ ーム	徳島市北佐古二番町二一二番一号	播田 寛	
株式会社ニコル	東京都渋谷区東一丁目三二番一二号 渋谷プ ロパティータワー三階	木野村 守彦	
有限会社ノース	島根県松江市東津田町一八七番地八	北脇 明男	
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂二丁目二一番七号	神野 晴年	
株式会社ハニーズホールデ イングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七番地 の一	江尻 義久	
株式会社パルグループホー ルディングス	大阪府中央区道修町三丁目六番一号	井上 隆太	
ブランシエス株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一	原 忠司	
株式会社ブルーメイト	岡山県井原市下出部町一丁目一七番地の一	大下 洋嗣	
株式会社ヘンミ	香川県高松市丸亀町九番地一 ステップ	逸見 俊輔	
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番地二	北田 正喜	
株式会社ベルカディア	奈良市高畑町一二〇〇番地の九	辰野 勇	
有限会社ムラ・クリエイテ イブハウス	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目三五番一五号	田村 布	
株式会社ムラサキスポーツ	同 台東区上野七丁目一四番五号	金山 元一	

株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中西区城西一丁目三番一号	山田 太郎
株式会社ユニクロ	山口市佐山一〇七一七番地一	柳井 正
株式会社ラッシユジャパン	神奈川県愛甲郡愛川町中津四〇二七番地三	ロウイーナジ ヤクリーンバ ード
株式会社ルピシア	東京都渋谷区代官山町八番一三号 代官山ハ マダビル	水口 博喜
株式会社スタイルフォース	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番地一	渡邊 智則
株式会社中央コンタクト	静岡市葵区伝馬町三番地の一 深尾ビル三階	藤本 亮吉
九州フジパンストアー株式 会社	愛知県名古屋市中瑞穂区松園町一丁目五〇番地	高山 昭一
株式会社冒険王	広島市安佐北区可部四丁目一番一〇号	堀岡 洋行
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号	矢野 靖二
株式会社大谷	新潟市江南区亀田工業団地一丁目三番五号	堂田 尚子
株式会社天翔	福岡県大野城市御笠川五丁目六番一七号	平 茂美
株式会社平井祥店	香川県高松市西宝町二丁目六番一―五〇三号	平井 祥一
株式会社昌栄	徳島市南沖洲五丁目六番二〇号	岡田 昌夫
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目四八番一四号	木山 茂年
株式会社柿安本店	三重県桑名市吉之丸八番地	赤塚 保正
株式会社池田時計店	徳島市新町橋一丁目一一番地	吉村 俊哉
有限会社福屋	同 両国橋一一番地	谷内 秀彰
株式会社紀伊國屋書店	東京都新宿区新宿三丁目一七番七号	高井 昌史
株式会社織部	岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目六番地の一三〇	間宮 章光
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一番地一	加藤 洋平
株式会社F・O・インター ナショナル	兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目一番五号	小野 行由
MXモバイリング株式会社	東京都江東区豊洲三丁目二番二四号	長屋 一康
株式会社ITXジャパン	同 渋谷区恵比寿西一丁目一〇番一一号	ペッターソン 万里
株式会社コーエン	同 港区赤坂八丁目一番一九号	藤澤 光徳
株式会社ヤマダホールディ ングス	群馬県高崎市栄町一番一号	山田 昇
株式会社ナルミヤ・インタ ーナショナル	東京都港区芝公園二丁目四番一号	石井 稔晃
有限会社ペットサロン松山	愛媛県松山市久万ノ台乙二七〇番地二	井手 一夫
株式会社ワコール	京都市南区吉祥院中島町二九番地	伊東 知康
株式会社メガネトップ	静岡市葵区伝馬町八番地の六	富澤 昌宏
株式会社ロフト	東京都渋谷区宇田川町一八番二号	安藤 公基
株式会社麦の穂	大阪市北区西天満三丁目一三番二〇号	杉内 健吉
ゴディバジャパン株式会社	東京都港区六本木三丁目二番一号	ジェローム・

アットアロマ株式会社	同 世田谷区三軒茶屋二丁目一―番二三号	シュシヤン
株式会社シ・シユ・ノン	愛知県名古屋市中千種区星ヶ丘元町一六番一―号	鈴木 周二
株式会社ファンケル	神奈川県横浜市中区山下町八九番地一	島田 和幸
株式会社パティズ	福島県会津若松市インター西三一―番地	齋藤 啓一
有限会社センコヤ本店	香川県高松市丸亀町一―番地四	福家 寛司

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目三番一号	山西 泰明
株式会社CHELSEA New York	石川県野々市市御経塚三丁目四八八番地	北方 康弘
株式会社BANKANわものや	埼玉県上尾市宮本町四番二号	形部 幸裕
株式会社アイジーエー	福井県越前市矢放町一―三号八番地の九	五十嵐 義和
株式会社アルファベットパステル	北海道札幌市中央区南二条西二十五丁目	濱田 一康
株式会社アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目四〇番七号	五十嵐 祥剛
株式会社イング	兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目六番地二	向井 孝司
株式会社ゾフ	東京都港区北青山三丁目六番一号	上野 照博
株式会社ウイゴ―	同 渋谷区恵比寿南一丁目一六番三号	供田 恭輔
株式会社ウオッチ・ビジネス・カンパニー	広島市西区商工センター二丁目三番一号	杉田 直隆
有限会社エム・アンド・エム	板野郡藍住町勝瑞字西勝地二七八番地の一	松永 隆志
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目一―番五号	野口 実
株式会社オンワード樫山	同 中央区日本橋三丁目一〇番五号	長谷川 恒則
株式会社キヤメル珈琲	同 世田谷区代田二丁目三一―番八号	尾田 信夫
株式会社キャン	岡山市北区幸町二番八号	立花 隆央
株式会社グラニフ	東京都渋谷区渋谷一丁目七番七号	村田 昭彦
株式会社コスモネット	京都市中京区烏丸通四条上る笋町六八九番地	三上 明
株式会社コムニカ	徳島市応神町古川字日の上八番地	藤村 実
サキヤクリエイト株式会社	岡山県倉敷市笹沖広瀬川一―六二番地二	佐々木 正明
株式会社サンエー・ビーデー	東京都港区南青山一丁目一番一号	前川 正典
イー		
ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目七番三五号	諸橋 友良
株式会社タオル美術館	東京都新宿区四谷四丁目一六番三号	越智 康行
タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目一〇番七〇号 な んばパークス内パークスタワー	越智 勝寛

株式会社チユチュアンナ	同	阿倍野区天王寺町北二丁目三番一号	上田 利昭
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央四丁目二四番二六号	互 智司	
株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目一番二七号	福田 三千男	
株式会社ナッツベリリーファーム	徳島市北佐古二番町二二二番一号	播田 寛	
株式会社ニコル	東京都渋谷区東一丁目三二番一二号 渋谷プロパティータワー三階	木野村 守彦	
有限会社ノース	島根県松江市東津田町一八七番地八	北脇 明男	
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂二丁目二一番七号	神野 晴年	
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七番地の一	江尻 義久	
株式会社パルグループホールディングス	大阪市中央区道修町三丁目六番一号	井上 隆太	
株式会社ブルーメイト	岡山県井原市下出部町一丁目一七番地の一	大下 洋嗣	
株式会社ヘンミ	香川県高松市丸亀町九番地一 ステップ	逸見 俊輔	
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番地二	小東 政章	
株式会社ベルカディア	奈良市高畑町一二〇〇番地の九	辰野 勇	
株式会社ムラサキスポーツ	東京都台東区上野七丁目一四番五号	金山 元一	
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目三番一号	山田 太郎	
株式会社ユニクロ	山口市佐山一〇七一七番地一	柳井 正	
ラッシュジャパン合同会社	神奈川県愛甲郡愛川町中津四〇二七番地三	ロウイーナジ ヤクリーンバ ード	
株式会社ルピシア	北海道虻田郡ニセコ町字元町四三六番地二	水口 博喜	
株式会社中央コンタクト	静岡県葵区伝馬町三番地の一 深尾ビル三階	藤本 亮吉	
九州フジパンストアー株式会社	愛知県名古屋市中瑞穂区松園町一丁目五〇番地	川端 賢二	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号	矢野 靖二	
株式会社大谷	新潟市江南区亀田工業団地一丁目三番五号	堂田 尚子	
株式会社平井祥店	香川県高松市西宝町二丁目六番一―五〇三号	平井 祥一	
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目四八番一四号	木山 茂年	
株式会社柿安本店	三重県桑名市吉之丸八番地	赤塚 保正	
株式会社池田時計店	徳島市新町橋一丁目一一番地	吉村 俊哉	
有限会社福屋	同 両国橋一一番地	谷内 秀彰	
株式会社紀伊國屋書店	東京都新宿区新宿三丁目一七番七号	高井 昌史	
株式会社織部	岐阜県多治見市旭ヶ丘十丁目六番地の一三〇	間宮 章光	
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一番地一	加藤 洋平	
株式会社F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目一番五号	小野 行由	
MXモバイルリング株式会社	東京都江東区豊洲三丁目二番二四号	長屋 一康	

株式会社コーエン	同	港区赤坂八丁目一番一九号	藤澤 光徳
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町一番一号	山田 昇	
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園二丁目四番一号	石井 稔晃	
株式会社ワコール	京都市南区吉祥院中島町二九番地	伊東 知康	
株式会社メガネトップ	静岡市葵区伝馬町八番地の六	富澤 昌宏	
株式会社ロフト	東京都渋谷区宇田川町一八番二号	安藤 公基	
株式会社麦の穂	大阪市北区西天満三丁目一三番二〇号	杉内 健吉	
ゴディバジャパン株式会社	東京都港区六本木三丁目二番一号	ジェローム・シュシヤン	
株式会社シ・シュ・ノン	愛知県名古屋市中千種区星ヶ丘元町一六番一 号	鈴木 周二	
株式会社ファンケル	神奈川県横浜市中区山下町八九番地一	島田 和幸	
株式会社パティズ	福島県会津若松市インター西三一番地	齋藤 啓一	
有限会社センコヤ本店	香川県高松市丸亀町一二番地四	福家 寛司	
株式会社カーニバルカンパニー	東京都渋谷区恵比寿南二丁目一番一二号	山田 陽	
株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉町二番の一	山田 幸雄	
株式会社ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目二六番地四	田中 仁	
株式会社だるまや	板野郡藍住町勝瑞字新田五番地一	市原 一郎	
株式会社サザビリーリーグ	東京都渋谷区元代々木町四九番一三号	角田 良太	
エルソニック株式会社	大阪府吹田市垂水町三丁目三五番一二号	村尾 泰幸	
株式会社コール・ミー	徳島市南昭和町一丁目三六番地四	和田津 幸治	
ハマヤ株式会社	大阪府中央区瓦屋町二丁目五番二〇号	小路 隆史	
株式会社ハレルヤ	板野郡松茂町広島字北川向四ノ越三〇番地	市岡 通裕	

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年七月六日

三 届出の縦覧

1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び藍住町建設産業課

2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで

3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六七

2 意見書に記載すべき事項

- (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
- (二) 意見の内容
- (三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部
企業支援課及び藍住町建設産業課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和四年七月二十九日

徳島県知事

飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所所在地及び名称	認可年月日
徳島市国府町 北井上土地改良区	令和四年七月十一日

徳島県告示第四百九十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定に基づき、県営土地改良事業を行うため土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり公告し、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和四年七月二十九日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

一 地区名

古志田池地区

二 申請人

吉野川市川島町栗村六二五番地 三木尚ほか五名

三 縦覧期間

令和四年八月五日から

令和四年九月五日まで

四 縦覧場所

吉野川市役所

徳島県告示第五百号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 保安林の所在場所

名東郡佐那河内村上字育水八八

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は択伐による。

字育水八八（次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を徳島県農林水産部森林整備課及び佐那河内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

徳島県告示第五百一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 保安林の所在場所

海部郡美波町山河内字西山二七〇の四

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は択伐による。
字西山二七〇の四（次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を徳島県農林水産部森林整備課及び美波町役場に備え置いて縦覧に供する。）

徳島県告示第五百二号

農林水産大臣から森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定による保安林に指定する予定の通知を受けたので、同法第三十条の規定により、その内容を次のように告示する。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 保安林予定森林の所在場所

名西郡神山町上分字立岩一一八、字奥屋敷九七、字本根川四一五の一、四一六、字坂丸五六四、阿野字松尾二二、二三の二、鬼籠野字日浦六〇の二、六三、六四、七二、七三、八二、二四九

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字立岩一一八・字奥屋敷九七・字本根川四一五の一・四一六・字坂丸五六四・字松尾二二・二三の二・字日浦六〇の二・六三・七三・八二・二四九（以上十二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を徳島県農林水産部森林整備課及び神山町役場に備え置いて縦覧に供する。)

徳島県告示第五百三三号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 指定の効力が失われた区域
美馬郡つるぎ町一宇字白井四八八六の一、四八八六の二、四八八七
- 二 指定の効力が失われた日
令和二年十月十九日

徳島県告示第五百四号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和四年七月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年七月二十九日

徳島県知事

飯 泉 嘉 門

道路の種類 一般国道

四三九号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
	三好市東祖谷菅生六〇七 番四地先	三好市東祖谷菅生六〇六 番三地先	一三五・六 七二・一	

令和四年七月二十九日

徳島県告示第五百五号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条
第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、徳島県県土整備部砂防・気候防災課及び徳島県西部総合県民局美馬庁
舎に備え置いて縦覧に供する。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 区域の名称

西崎西急傾斜地崩壊危険区域

二 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次結んだ線及び標柱七
号と標柱一号とを結んだ線によって囲まれた区域

三 標柱

標柱一号	美馬郡つるぎ町半田字中敷九一番五
標柱二号	同 四八二番六
標柱三号	同 四八五番三
標柱四号	同 四八五番一
標柱五号	同 九九番一
標柱六号	同 九九番四
標柱七号	同 九六番一